

<基本目標 2> 子供読書活動推進支援の一層の充実

方策 4 普及啓発活動の推進

期待される活動

子供の読書活動を推進していく上で、その意義や取組内容は十分に認知されているとは言えません。広く普及啓発を行う必要があります。

「子ども読書の日」は、国民に広く子供の読書活動についての関心を高め理解を深めてもらうとともに、子供が積極的に読書活動を行う意欲を高めるための日として、推進法により設けられました。

また、文字・活字文化についての関心と理解を深めるため、「文字・活字文化振興法」により「文字・活字文化の日」が設けられました。それぞれの日を起点とする「こどもの読書週間」や「読書週間」において、県内各地で趣旨にふさわしい事業が実施されることにより、子供の読書活動に関する関心が高まり理解が深まることが期待されます。

また、子供の読書活動に関して、県、市町村、学校、図書館、民間団体等が実施している取組を周知し、多くの県民が活用できるようにすることが期待されます。

国が表彰や推薦を行った特色ある優れた取組を行っている団体や優良な図書に関する情報を、ウェブページ等で家庭や関係機関に周知することも期待されます。

施策の方向

国の広報事業と連携して、「子ども読書の日」及び「文字・活字文化の日」の県民への周知・普及に努め、「こどもの読書週間」及び「読書週間」に子供の読書活動への関心を高める取組を展開します。また、「青少年によい本をすすめる県民運動」のより一層の推進を図ります。

県、市町村、学校、図書館、民間団体等が実施する取組など子供の読書活動に関する情報の収集及び提供に努めます。

国の表彰事業を積極的に活用し、特色ある優れた取組の奨励を図るとともに、活動内容の成果について県内への周知を図ります。また社会保障審議会^{※46}、公立図書館等で推薦された優良図書や、高校生が友人に薦める本の周知・普及に努めます。

取組

① 子供の読書活動に関する普及・啓発

- 県図書館を始め、全ての公立図書館等において、「子ども読書の日」、「こどもの読書週間」、「文字・活字文化の日」及び「読書週間」の趣旨にふさわしい事業の実施に努めます。

また、こうした行事が子供の読書習慣の確立につながるよう、実施方法の工夫に努めていきます。

- 「愛知県子供読書活動推進大会」などにおいて、県民に読書や読み聞かせ活動の意義について考える機会を提供し、子供の読書活動の重要性について関心を高め、理解を深めます。
- ポスター、リーフレット等の活用により、「子ども読書の日」及び「読書週間」の広報活動を実施します。
- 「子ども読書の日」の取組についてのアンケートを実施し、その結果をウェブページで公表することで、読書活動への関心を高めます。

② 「青少年によい本をすすめる県民運動」の実施

家庭、地域、学校等で「青少年によい本をすすめる県民運動」を毎年10月に展開し、青少年健全育成の観点からも、子供の読書活動の推進を図ります。

③ 「高校生ビブリオバトル愛知県大会」の実施

自ら本を選ぶ力や語る力が育ち、読んでみたいと思う本に出会う機会を与える効果的な取組の一つとして、ビブリオバトルが挙げられます。

国の第四次基本計画に県の役割として定められた、高校生の不読率改善を図ると同時に、優良な図書の普及にもつながる事業として「高校生ビブリオバトル愛知県大会」を開催します。

④ 広範な情報の収集・提供

◆ 県教育委員会のウェブページによる情報提供

市町村の協力を得て、市町村が実施する子供の読書活動推進事業に関する取組状況や、各図書館における「おはなし会」、ブックトーク、絵本・児童図書の展示等の事業や催しの実施状況についての情報を収集し、県教育委員会のウェブページの「愛知県子供の読書活動」専用ページにより提供していきます。

◆ 生涯学習情報システム「学びネットあいち」による情報提供

生涯学習情報システム「学びネットあいち」を活用し、子供の読書活動に関して、各関係機関・団体が開催する行事や読書ボランティアに関する情報を幅広く収集し、インターネットにより提供していきます。

さらに、読書に関する講演会の記録などを学習コンテンツとして掲載し、読書に関する学びを支援していきます。

◆ 生涯学習情報誌「まなびいあいち」による情報提供

県生涯学習推進センター発行の生涯学習情報誌「まなびいあいち※47」に子供読書活動についての情報や読書ボランティアの活動を掲載し、情報提供に努めます。

◆ 各種団体の広報活動の支援

各関係機関・団体の発行する広報誌などを積極的に収集し、県生涯学習推進センターの情報ラウンジで提供します。

⑤ 優れた子供読書活動の奨励

- 子供の読書活動優秀実践校、図書館、団体（個人）を選考し、文部科学大臣表彰の対象として推薦します。
- 県内での特色ある優れた読書活動実践例について、研修会やウェブページ等で紹介することで、その成果について県内への普及に努めます。

⑥ 優良な図書 の普及

- 公立図書館や学校図書館研究会等が推薦する優良図書の情報を学校に提供し、読書活動の推進に活用するよう啓発していきます。
- 高校生ビブリオバトル愛知県大会のチャンプ本等の情報を活用し、高校生の読書への興味・関心を高めます。
- 社会保障審議会で推薦された優良な図書リストを配布し、その周知・普及に努めます。
- 優れた本や話題性のある本、また、手作り絵本等について、研修会で紹介し、読み聞かせなどの活動において活用してもらうよう促していきます。

⑦ 効果的な取組の奨励

子供自身が本と子供たちとを結び付ける手助けをするリーダーとなる「子ども司書」の養成が効果的な取組として挙げられます。

また、数人で集まり、本の感想を話し合う「読書会」も、本の新たな魅力に気付き、より深い読書につなげることができる効果的な取組として注目されています。

県においても、このような取組の実践を積極的に奨励していきます。

⑧ 書店、出版社、報道機関等民間企業との連携・協力

民間企業と連携・協力を図り、より広く子供読書活動推進に関する情報が行き渡るよう努めます。

方策5 家庭、地域、学校等相互及び図書館間等の連携・協力の推進

期待される体制

子供の自主的な読書活動を推進するためには、家庭、地域、学校等がその役割を果たすだけでなく、相互に連携・協力し、社会全体で取り組んでいくことが重要です。

そのため、子供の読書活動推進に関する図書や情報の共有化、人材の活用、事業の共同実施など、家庭、地域、学校等が連携・協力した取組を進め、子供が読書に親しむ機会を提供できる体制作りが期待されます。

また、公立図書館間、公立図書館と学校図書館が連携・協力することにより、子供の読書環境を充実させる体制が整っていきます。さらに、国立国会図書館国際子ども図書館等との連携・協力により多様な情報や資料を手に入れることが期待されます。

施策の方向

連携・協力を進めるに当たり、地域や学校等における活動の核となる人材を育成するとともに、地域での取組事例を紹介し、家庭、地域、学校等の連携・協力を促進します。

公立図書館間及び公立図書館と学校図書館、また、市町村立図書館と保健所・保健センターなどとの連携・協力を進めます。

取組

① 家庭と学校等の連携

- 学校等から家庭に向けた「図書だより」の発行により、家読活動^{うちどく}を奨励するよう学校等に働きかけていきます。
- P T Aが保護者を対象にアンケートを実施し、学校祭で「親が子にすすめたい本」のコーナーを設けるなど、子供に読書を促すことを学校等を通じて働きかけていきます。
- 家庭にある本を学校等に持ち寄って学級文庫において活用することを家庭や学校等に促していきます。

② 地域と学校等の連携

- 公立図書館は学校がインターネットで公立図書館の蔵書検索を行い、学校図書館にはない資料を借り受けて利用することができる協力貸出サービスを積極的に活用することを促します。
- 公立図書館は、学校図書館運営のための相談に応じるなどの支援を行います。
- 公立図書館は、学校の要望により、職員を派遣して読み聞かせ会やブックトークを実施するほか、図書館の活用方法や資料の調べ方を紹介するなど学校図書館との人的交流を図ります。
- 公立図書館は、ブックトークや読み聞かせの方法、学校図書館の効果的なレイアウトなど、必要なスキルを身に付けるための研修を司書教諭や学校司書等に実施します。
- 公立図書館は、調べ学習などの場所の提供や、職場体験、見学の受入れ、自主的な学習を可能にする図書館利用教育など、適切な支援を行います。
- 学校等に対し、市町村立図書館と連携してネットワーク化を進め、図書を共有化できるよう促します。
- 県図書館は、県立学校等に対し、学校での読書活動及び学習活動の支援について、協力貸出サービス等を中心に、市町村立図書館と連携して拡充を図っていきます。
- 学校等が地域と連携し、子供の読書活動の推進に取り組む事例を紹介します。
- 読み聞かせや図書事務などを行うボランティアによる教育活動支援を促進します。特に、中学校においては、図書館を更に活性化させるため、ボランティアが活動できる機会を増やすよう各学校に呼びかけていきます。

③ 家庭と地域の連携

- 市町村において、地域の子供や親子が集まる施設などに図書コーナーの設置を促し、本に親しむ機会を増やしていきます。
- 図書館などの公共施設において、科学遊びや工作などの直接体験と本を結び付ける行事を企画し、家庭における読書のきっかけ作りを進めていきます。
また、読み聞かせ会やブックトークなどの機会を設けて、親子に読書の楽しさを伝えていくよう市町村に促していきます。

④ 公立図書館間及び公立図書館と国立国会図書館等との連携・協力(21、22ページ再掲)

◆ 公立図書館間の連携・協力

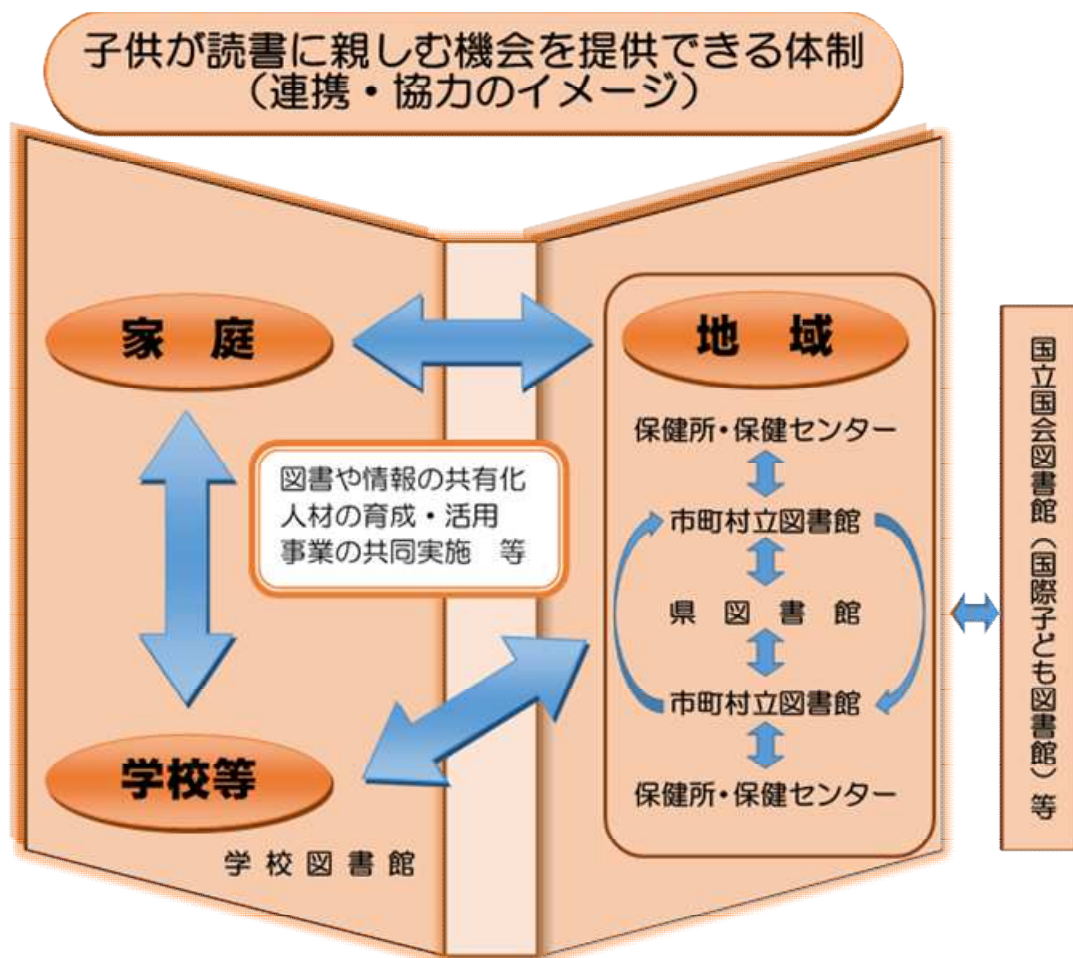
- 物流ネットワークの充実
- 人的ネットワークの整備

◆ 公立図書館と国立国会図書館国際子ども図書館等との連携・協力

⑤ 市町村立図書館と保健所・保健センターなどとの連携・協力

- 保健所・保健センターなどで実施される子供の健診の際に、市町村立図書館の司書が絵本の選び方や読み聞かせの方法を保護者に指導するよう促します。
- 司書や保健所・保健センターなどの保健師、読書ボランティア等が連携・協力し、乳幼児への読み聞かせの意義や重要性について説明しながら保護者に絵本等を手渡すブックスタート事業を促進します。

⑥ 書店、出版社、広報各社等民間企業との連携・協力(40ページ再掲)



方策6 子供読書活動推進体制の整備

期待される体制

子供の読書活動を推進するためには、県、市町村、図書館、学校、民間団体等が相互に連携・協力してネットワークを構築するなど、施策を総合的に推進する体制の整備が必要です。そのためには、この計画に記載された取組が着実に実施される必要があります。

また、市町村では、既にそれぞれの地域の実情に応じた様々な子供の読書活動に係る事業を実施していますが、まだ市町村推進計画を策定していないところもあり、これらの市町村には、計画を策定し、子供の読書活動に関する施策を総合的に推進するための体制を整備することが期待されます。

施策の方向

「愛知県子ども読書活動推進協議会※⁴⁸」を中核組織として、子供の読書活動を推進する関係機関の連携・協力の具体的な方策の検討やこの計画の進行管理を行っていきます。

また、市町村や民間団体等に関する情報の収集・提供及び子供の読書環境の整備に関する状況の把握に努めます。

取組

① 子供読書活動の総合的な推進

県、市町村、図書館、学校、民間団体等で組織する「愛知県子ども読書活動推進協議会」から助言を受け、子供の読書活動を総合的に推進していきます。

◆ 「愛知県子供読書活動推進大会」の開催

地域や学校等での活動の核となる人材の育成や人的ネットワークの形成を図るため、図書館や民間団体との協働により、県内の子供の読書活動に関わる団体、図書館及び学校等の関係者に対する研修や情報交換の機会となる推進大会を開催します。

② 市町村推進計画策定の推進

市町村推進計画策定率を高めるため、策定済み市町村の取組等の情報を提供し、策定意義の普及と支援に努めることで、策定率の向上を目指します。

③ 第四次推進計画の推進

◆ 子供の読書活動や読書環境に関する調査の実施

市町村の協力を得て、市町村や図書館が実施する子供の読書活動推進事業に関する情報の収集・提供に努めるとともに、全校種において、児童生徒の読書状況などに関する調査を実施します。

◆ 計画の進行管理

子供の読書活動や読書環境に関する調査結果を活用し、主要な取組の進捗状況を点検することにより、計画の進行管理を確実にを行います。また、「愛知県子ども読書活動推進協議会」に進捗状況を報告し、必要に応じて助言を受け、事業内容の見直しを行います。



愛知県子ども読書活動推進大会（基調講演）



愛知県子ども読書活動推進大会（交流会）